

水質基準項目(水道法第4条)

改正:令和2年4月1日施行

	項目	単位	基準値
1	一般細菌	個/ml	100
2	大腸菌		検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0
14	四塩化炭素	mg/L	0.002
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01
20	ベンゼン	mg/L	0.01
21	塩素酸	mg/L	0.6
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02
23	クロロホルム	mg/L	0.06
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1
26	臭素酸	mg/L	0.01
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03
30	ブロモホルム	mg/L	0.09
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05
38	塩化物イオン	mg/L	200
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300
40	蒸発残留物	mg/L	500
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2
42	ジオスミン	mg/L	0.00001
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02
45	フェノール類	mg/L	0.005
46	有機物(TOCの量)	mg/L	3
47	pH値		5.8~8.6
48	味		異常でないこと
49	臭気		異常でないこと
50	色度	度	5
51	濁度	度	2